

平成22年3月1日

各 位

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社  
中央三井信託銀行株式会社

### 定額個人年金保険「エンジョイライフ」の取扱開始について

中央三井信託銀行は、平成22年3月2日（火）より全支店・出張所にて定額個人年金保険「エンジョイライフ」（正式名称：積立利率金利連動型年金（AⅡ型）前厚期間総額保証付終身年金特約）（引受保険会社：マスマチュアル生命保険株式会社）の取扱いを開始いたします。

「エンジョイライフ」は、「すぐに」、「最初多めに」、「ずっと」年金を受取ることをコンセプトとした、終身の定額個人年金保険です。

#### 1. 「すぐに」受取ることができる年金

最短で契約日の2ヵ月後\*から年金をお受取りいただくことができます。

※年金の受取回数を年6回、または、年12回とした場合。

#### 2. 「最初多めに」受取ることができる年金

「前厚期間総額保証付終身年金」により、保証期間中は、保証期間経過後における年金の受取額の1.5倍の年金をお受取りいただくことができます。

#### 3. 「ずっと」受取ることができる年金

保証期間経過後も、被保険者をご存命の限り、年金をお受取りいただくことができます。

以上のような特長から、「（元気な）今から、充実したセカンドライフをエンジョイしたい」というお客様のニーズにお応えすることが可能です。

当社では、今後とも商品ラインアップの拡充を図り、当社の強みである資産運用コンサルティング力をもとに個人のお客様に対する高品質な商品・サービスの提案を推進し、お客様のニーズにきめ細かく対応してまいります。

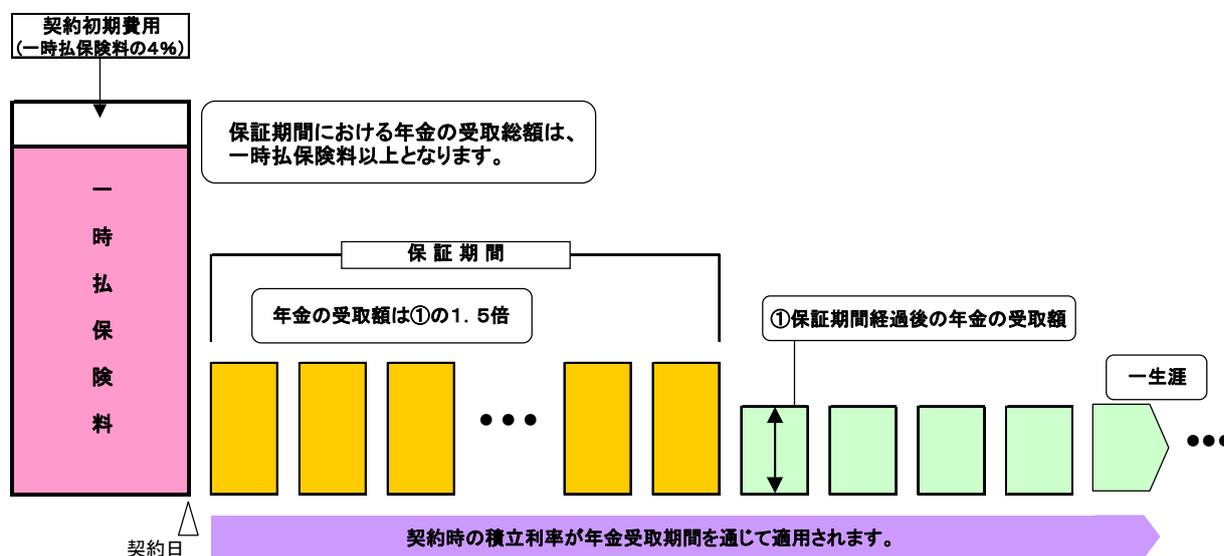
なお、「エンジョイライフ」の商品概要につきましては別紙1を、主な市場リスクと費用等につきましては別紙2をご参照ください。

以 上

## 定額個人年金保険「エンジョイライフ」商品概要

契約形態	保険契約者＝被保険者＝年金受取人
契約年齢	満40歳～満75歳
年金種類	前厚期間総額保証付終身年金
据置期間	即時払年金特則の適用により0年となります。
年金の受取方法	年1回・2回・4回・6回・12回払
保険料払込方法	一時払のみ
最低保険料	500万円
契約初期費用	ご契約の締結等にかかる費用として、一時払保険料の4%をご負担いただきます。
契約後の費用	契約初期費用以外に直接ご負担いただく費用はありません。ただし、積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の維持に必要な費用を差し引いています。
積立利率	ご契約時の年齢等に基づき定まるマスマチュアル生命所定の期間に対応する日本国債の複利利回りの平均値（基準金利）をもとに設定します。 積立利率は、毎月2回設定され、それぞれ契約日が「1日～15日」「16日～末日」となるご契約に適用されます。
適用される特則／付加される特則	即時払年金特則 前厚期間総額保証付終身年金特約
付加できる特約	指定代理請求特約
クーリング・オフ制度	申込日から起算して8日以内であれば、書面（消印有効）での郵便によるお申出によりその保険契約のお申込みの撤回、または、解除をすることができます。

## 定額個人年金保険「エンジョイライフ」の商品イメージ図



## 「エンジョイライフ」の市場リスクと費用等について

## 【市場リスクについて】

- この保険は、積立金を一般勘定で管理し、マスミューチュアル生命所定の方法により計算された積立利率で運用される保険料一時払の定額年金保険です。年金一括受取の受取額に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、年金の一括受取額とすでにお受取りいただいた総受取年金額の合計額が一時払保険料を下回り、損失を生じるおそれがあります。

## 【お客様にご負担いただく費用について】

- ご契約時の費用（ご契約の締結等に必要な費用）  
契約初期費用として、一時払保険料の4%を一時払保険料から控除します。
- ご契約後の費用  
契約初期費用以外に直接ご負担いただく費用はありません。ただし、積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の維持に必要な費用を差し引いています。

## 【ご注意ください事項】

- 年金原資は一時払保険料から契約初期費用を控除した金額となります。これにより、年金の一括受取額は一時払保険料を下回ることがあります。
- 年金の一括受取をした場合、年金の一括受取額とすでにお受取りいただいた総受取年金額の合計額が一時払保険料を下回ることがあります。
- 本商品はマスミューチュアル生命保険株式会社を引受保険会社とする生命保険商品であり、預金ではありません。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象にはなりません。元本の保証はありません。
- 本保険商品のお申込みの有無が、当社におけるお客様の他のお取り引きに影響を与えることはありません。
- 中央三井信託銀行は、お客様と引受保険会社との保険契約締結の媒介を行いますが、保険契約の引受や保険金等の支払は、引受保険会社が行います。
- 保険商品のご購入の検討にあたっては、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」をご契約前に十分にお読みいただき、内容をご理解ください。また、ご契約時には「商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」等を必ずご覧ください。
- 詳しくは、定額保険の販売資格を持った生命保険募集人にご相談ください。